

とちぎ社労士 No.119



奥日光戦場ヶ原

撮影：県央支部 今井 敬史 会員

- ★平成27年度経営者向け社労士会セミナー
- ★座談会報告
- ★「健康経営」について
- ★社労士がおさえておきたい
インターネットの基礎知識

- ★支部長紹介
- ★委員長紹介
- ★新人会員ご紹介
- ★事務局だより
- ★編集後記



発行

栃木県社会保険労務士会
宇都宮市鶴田町3492-46
TEL 028 (647) 2028
(ホームページ) <http://www.tochigi-sr.jp/>
(Eメール) tochigi-sr@tea.ocn.ne.jp
発行人 森田 晃光

平成27年度経営者向け社労士会セミナー

毎年恒例となりました経営者向け社労士会セミナーが今年度も開催されました。「パワーハラ対策でモチベーションアップ!」をテーマに、パワーハラスメントの定義、実態、具体的な対策等について取り扱いました。開催された日程等は以下の通りです。

支 部	開催日	会 場
県 央 支 部	10月6日	宇都宮市文化会館
県 北 支 部	10月15日	大田原商工会議所
県 南 支 部	10月16日	栃木商工会議所
県 西 支 部	10月23日	佐野商工会議所

出席者は延べ86人。例年と比較し、少ない傾向がみられましたが、大企業も含め、従業員数の多い企業様のご出席が目立ちました。ご出席いただきました方にアンケートをお願いしたところ、結果は以下の通りです。



宇都宮商工会議所
中小企業相談所長兼地域振興部長 大町 純一氏

◆セミナーを聞いた感想のアンケート結果

参考になった	73 %
やや参考になった	20 %
普通	7 %
あまり参考にならなかった	0 %
参考にならなかった	0 %

内容については概ね好評のようでした。

講師を務めていただいた会員のうち、4名の方からセミナーについて、ご執筆いただきました。

社労士会セミナーの講師を担当して

県央支部 山 川 荘 二

この度、社労士会セミナー県央地区の講師を担当させていただきました。ありがとうございます。関係団体の皆様、役員の先生方、特にパワーポイントの資料を作成していただいた小玉先生、増淵先生に御礼申し上げます。

今回のテーマであるパワーハラスメントは、実務的には扱ったことはありませんでした。講師をさせていただくにあたり、改めて資料を読むなどして学び自分自身の知識が増えたことが何よりの収穫でした。パワーポイントの出来が良かったため、セミナーでは少しだけ私のオリジナルな話を追加するだけで済み、今回はとても楽に務めることができ有難かったです。

参加者の皆様にどの程度ご満足いただけたかは分かりませんが、やはり配布資料にない話をする時の方が関心を持ってこちらを見ていただけたような気がします。早口になり過ぎないように気を付けていましたが、終了間際には少し早くなってしまったような気がしますので、そこが今回の反省点です。今後の注意点として生かしたいと思えます。

今回のセミナーで何よりも有難かったのは、うなずきながら話を聞いていただけた参加者の方がいらした事です。全く反応が無い中で話をするのと比べてどんなに話やすかったことか。本当にありがとうございます。



県央支部 山川荘二会員

した。私も人の話を聞く時には、今まで以上にうなづくようにします。

今回最も衝撃を受けたのは、持ち時間の1時間20分の間に声が詰まり、3回も水を飲んだ事です。今までこのような事はありませんでした。私も今月で45歳。若くはないのだという事を実感させられたのでした。

社労士会セミナーの講師を担当して

県北支部 増 渕 孝

10月15日、大田原商工会議所におきまして、平成27年度経営者向け社労士会セミナーが開催されました。昨年に引き続き今年も講師を務めさせていただき、大変貴重な経験をさせていただきました。まずもって、準備に関わられた、執行部をはじめ関係各位の皆様、大田原商工会議所の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

今回のテーマはパワハラです。パワハラに関しては各種メディアで取り上げられることもあり、関心が高く比較的容易に参加者が集まるだろうと踏んでいました。

ところが、ふたを開けてみると、なかなか参加者が集まらず、商工会議所の皆様が苦勞して参加者を集めていただきました。本当に頭が下がる思いです。これだけ苦勞して参加者を集めてくれた商工会議所のためにも、いい加減なセミナーはできないと奮起して今回のセミナーに臨みました。

構成としては、2部構成とし、第1部ではパワハラの概念やその影響について、判例などを織り交ぜながら説明を行い、第2部では、実際にパワハラが発生した場合の対処法やパワハラを発生させないための対策などを中心に説明を行いました。

少ない参加者でのセミナーではありましたが、熱心にメモを取りながら聞いてくれる方や、頷きながら話を聴いてくれる方もおり、また、ちょっとしたくすぐりにも反応してくれたり、とても話しやすい雰囲気でした。

去年の社労士会セミナーの時は、ただひたすら台本を読むことに必死になってしまったという反省がありました。そこで、今回は思い切って台本を作成せず、本番に臨みました。結果、自作のパワーポイントであったということもあり、ひとつひとつのスライドに込めた思いを逐一説明できたのではないかと思います。また、第1部において室井会員が使ったキーワードを随所に使うことで、第1部と第2部の連続性を感じられるように配慮しました。

反省点としては、どうしても早口になってしまったことと、時間配分がうまくできず、予定よりもやや早めに終わってしまったという点です。それと、やはりメモ程度は持っていた方が良いと感じました。後になって、「あれも話せばよかった」ということがいくつかありました。次回、機会があればこれらの反省点を踏まえた話し方ができればと思います。

社労士会セミナーの講師を担当しての所感

県南支部 永 島 正 志



平成27年10月16日(金)、栃木商工会議所における「平成27年度社労士会セミナー」の講師を務めさせていただきました。まず初めに、この場をお借りして、当セミナーに関わられた県会執行部、資料作成に携われた先生方、そして栃木商工会議所の皆様に感謝申し上げます。

本年は、「パワハラ対策でモチベーションアップ」というテーマで、例年同様、2部構成で行われ、私は、第一部「意外と知らないパワーハラスメント」という題目で、パワハラの概念、定義、職場のパワハラの現状、パワハ

ラが及ぼす影響、そしてパワハラに関する判例等のお話をさせていただきました。

講師をするにあたり、パワハラに関する書籍や資料等に目を通して感じたことは、他のハラスメント、特に「セクハラ」やそれに関連する「マタハラ」等に比して、その概念の奥が深いこと、そして表にでていいる事案、事例、判例等の数が少ないこと、さらにパワハラを放置することによって、被害者、加害者双方に大きな影響が出ること、加えて、企業が被る損失が甚大であること等が分かりました。

我々社労士の職務は第一義的に、労働社会保険における法令の円滑な実施に寄与することに疑う余地はないとするところ、一方で職場内での使用者と労働者、又は労働者間の人間関係に介入することを避けてきたきらいがあることもまた事実であると思慮するところです。セミナーの講師経験を通じ、パワハラだけでなく、他のハラスメントも重大な人格権の侵害であるということ意識し、「法律専門職」として、基本的人権を擁護し、社会正義の実現、そして企業の健全な発展のために今後も鋭意研鑽を積まなければならないと感じた次第であります。



県南支部 永島正志会員



県南支部 太田代徹会員

社労士会セミナーの講師を担当して

県西支部 吉野 浩

去る10月23日、佐野商工会議所において、「パワーハラスメント」を題材として、平成27年度経営者向け社会保険労務士会セミナーが開催されました。

このセミナーの開催に当たり、最初の打ち合わせが、6月中旬に行われ、①テーマの決定、②内容の検討、③パワーポイント資料作成、④チラシ作製について協議するとともに役割分担を行いました。私は第1部の講師を担当させていただくことになりました。

講師を務めるに際して、先輩社労士より、講師として心掛けるべきことについて2つアドバイスをいただきました。その1つは、「講師目線の講義ではなく、受講者目線での講義にすることだ。受講者目線での講義とは、「ティーチ」と「コーチ」の違いを理解することだ。「ティーチ」は講師の知識を受講者に「教える、伝える」ことが目的であり、「コーチ」は講師の知識を受講者が理解し、さらに超えるように導くことが目的である。そのためには、「気付き」を与え、理解して受講者のものにしてもらうことが目的となるので、立ち止まってでも理解を促す必要がある。よって、講師自身が当事者意識を持って講義に当たるべきである。」という内容でした。2つ目は、「事前準備を疎かにしてはならない。下調べをし、様々な事例等を把握しておくことによりアクシデントにもスムーズに対応できる。」というものでした。

セミナー当日は、資料を早い時期に作成していただいていたのと、先輩社労士のアドバイスを得たことにより補足説明事項等を準備して臨むことができました。お陰様で、無事に講師の任務を務めさせていただくことができました。反省すべきは、「講義内容を受講者にもものにしてもらうために、立ち止まってでも理解を促す事ができなかった。」という点でした。受講者目線での講義をすることの大変さを痛感し、今後の課題として持ち帰ることとなりました。末筆となりましたが、ご多忙中にもかかわらず、セミナー開催に際しご尽力いただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げる次第でございます。



県西支部 吉野 浩会員

座談会報告

平成27年8月26日(水)社労士会館にて新入会員と県会執行部の座談会が開催されました。

新入会員12名、執行部10名の参加で、はじめに森田会長による職業倫理についての講義が行われました。その後、事前に行ったアンケートの結果を基に質疑応答がなされました。契約の仕方や顧客開拓についてが内容の中心でした。

例年通り少々緊張した雰囲気でしたが、閉会後は活発に名刺交換がなされ、新入会員の皆様にとっては社労士同士のネットワークを築く良いきっかけになったのではないかと思います。

参加者のうち3名の方からの感想をご紹介します。



県央支部 小林 信幸

平成27年8月26日(水)、県会執行部との座談会に参加させていただきました。座談会では、自己責任のもとこれから一経営者として社会保険労務士業を営んでいく上で必要な、現実的で貴重なアドバイスを多数頂戴しました。その内容は諸先輩方の実体験もしくは実際に起きた事例に基づく成功例・失敗例であり、今後の事務所運営を考えた場合、顧問先開拓や事務所のリスクマネジメント、そして社会保険労務士としての行動指針等の面で大いに参考になりました。

森田会長からは「コンプライアンス遵守は勿論のこと、たとえ法令違反ではない事案であっても行うべきではない事案がある」ことなど、社会保険労務士の高度な職業倫理について、拠出年金と社会保険料削減を例にして説明を受けました。職業倫理と経営上の利益確保は、時には相対する場面が生じるかもしれませんが、森田会長の言葉を胸に刻み、判断に迷った時は前者を選択できる自分でありたいと思いました。

また顧問先開拓については①まずは積極的に人と会ったり、地域団体等に加入して、同年代を中心に自分を知ってもらうこと、そして②依頼を受けた業務を誠実に遂行し、信頼を積み重ねることが最大の営業と教えられました。助成金申請についても、業務比重を依存しすぎってしまうことのコンプライアンス上もしくは事務所運営上のリスクをアドバイスしていただき、今後の営業活動において参考になりました。さらに報酬の決定方法については、①近隣地域の相場を調査した上で決定し、安くしすぎないこと（利益率悪化による提供サービスの質の低下を招くため）②人数要件だけでなく、顧客との話し合いの中、労務管理状況を把握し、業務量を予測して決定することなどの提案いただきました。ひとつひとつの諸先輩方の具体的なアドバイスは、これからの社会保険労務士としての職業人生において、指針となる財産であり、今後、行動を実践して自己の血肉としていきたいと思っています。

最後になりましたが、このような有意義な座談会を企画・運営してくださいました執行部の諸先輩方に深くお礼を申し上げます。そして、これからも各種研修会等に積極的に参加し、社会保険労務士として日々成長していきたいと思っておりますので、変わらぬご指導の程、宜しくお願い致します。

県央支部 橋本 律子

この度、座談会に参加させていただき、諸先輩の先生方から貴重なお話を伺うことができ大変嬉しく思いました。

先生方のお話の中で、品位を保ち、研修等に積極的に参加して、自己研鑽に励むこと。顧客を得るため報酬を引き下げることのないように、報酬額を下げることはやがて己の首をしめ、他の先生方全体にも迷惑をかけてしまうこと。キャパシティを超えた仕事を無理して引き受けないこと。などひとつひとつズンズン

と胸に響き、気が引き締まる思いがいたしました。

また、座談会の参加で感じたことは、諸先生方は一国一城の主であり、豊かな知識と責任感さらに強い個性とパーソナリティーをお持ちになり、そうした事柄が顧客の信頼を受けお仕事に反映されているように伺われました。特に個性を持つことは、将来魅力ある社労士として成功していく上で大きな要因の一つではなからうかと思いました。さらに、豊かな知識を深めるため自己研鑽にはげむことが、ニーズをとらえたフィールドの拡大へとつながっていくのではないのでしょうか。

わたくしは、これからどのような形で社労士として働いていけるのか暗中模索でしたので、その他登録で入会させて頂きましたが、来年の春まであと半年ほどセミナーや講習会等に積極的に参加させて頂きながら、オリジナリティーのある社労士を目指したいと思っております。若輩者ではございますが、何卒ご指導、ご鞭撻の程宜しく願いいたします。

県央支部 石下 正人

先般、県会主催の新規入会者のための座談会に出席させていただいた際に、寄稿のご依頼をいただきました。乱文乱筆ながら寄書させていただきます。

まず、ご出席いただいた県会執行部の先生方に謝意を申し上げます。胸襟を開いてお話いただいた内容は、新規入会者の今後の活動の指針となるものであり、不安を払拭する一助になりました。

冒頭、森田会長の談話では、コンプライアンスの重要性を実感いたしました。倫理綱領を遵守して誠実に業務に励むことは、自身の上進に留まらず、社会保険労務士の社会的評価の向上に繋がると痛感し、襟を正したところです。

また、各支部長の先生方による支部紹介を通じ、県会の充実した運営体制が垣間見えたと同時に、研修会が充実していると感じました。そういった場に積極的に参加させていただいて研鑽を積み、自身を向上させていこうという自覚を新たにいたしました。

質疑応答では、今回初めて、事前に質問事項のアンケートを実施されたと同いました。緊張のためか、新規入会者の方々は質問を躊躇するような雰囲気もありましたが、執行部の先生方のリードで、比較的スムーズに進行していたように拝見いたしました。

その他、専務理事の須藤先生からは事務所会計処理の件、県央支部長の近能先生からは、依頼者との報酬の取り決め方など、有意義なお話をいただきました。

当初、多少の緊張感が会場を覆っていた感がありましたが、それも次第にほぐれ、和やかな雰囲気の中に会が終了した印象でした。

座談会終了後には、県会執行部の先生方や、他の新規入会者の皆さんと名刺交換をさせていただき、改めて社労士会の一員になったことを実感いたしました。

最後に、先輩の諸先生方に、今後のご交誼をお願い申し上げまして結びとさせていただきます。



社会保険労務士会では全国初!

「健康経営の普及を目指した相互連携に関する覚書」を取り交わしました

当会と全国健康保険協会栃木支部との間で「健康経営の普及を目指した相互連携に関する覚書」を取り交わしました。社労士会との締結は、全国初となります。

平成26年4月に施行された栃木県の「健康長寿とちぎづくり推進条例」では、多様な主体が連携・協働することにより、必要な支援及び社会環境の整備が行われることを基本理念としています。

労務管理の専門家である社会保険労務士と、職域保険の重要な関係機関である全国健康保険協会栃木支部との連携・協力により「社員の健康を重要な経営資源と捉え、事業主が率先して社員の健康増進に積極的に取り組むことにより、組織の健康と健全な経営を維持していく『健康経営』」の普及推進を目的としての覚書の取り交わしを行いました。

連携・協力事項

1. 健康診査の受診促進に関すること
2. 生活習慣病等の予防と健康づくりに関すること
3. 受動喫煙対策に関すること
4. メンタルヘルス対策に関すること

取り交わし式 平成27年9月16日(水)
於：社労士会館

新聞社、テレビ局等にも取材していただきました。



▲取り交わし式の様子

協会けんぽからのお知らせ

● 資格喪失時や被扶養者削除時の健康保険証の回収について ●

退職後に返納すべき健康保険者証を使用しての無資格期間受診に伴う返納金発生が増加傾向にあり、返納金債権の回収に苦慮している状況です。

健康保険証の回収について、事業所への指導強化をよろしく願いいたします。

— 社労士がおさえておきたいインターネットの基礎知識 —

クラウドっていったいどんなもの？ ～基礎編～

最近、クラウドという言葉をよく見聞きするようになりました。クラウドとは、クラウドコンピューティング（cloud computing）の略称です。「cloud」は雲の意味で、コンピュータネットワークやインターネットを比喩的に表しています。クラウドコンピューティングは、パソコンや社内サーバで保管していたデータやソフトを外部サーバに保管し、インターネットなどのネットワーク経由で利用するサービスです。会社・自宅・外出先など、様々な環境のパソコンやスマートフォンから、データを閲覧・編集・アップロードすることができます。人とデータを共有するグループウェアのような使い方もあります。

クラウドコンピューティングは、1台のサーバを複数の利用者で共有できるため低コストで提供されており、構築や保守も専門の業者に委託することができます。自社で構築するよりも、機材購入・システム構築・管理等にかかる手間や時間の削減が可能になり、コストの削減、業務の効率化や共有化が図れます。

クラウドコンピューティングを利用したサービス（以下、クラウドサービス）で代表的な「オンラインストレージ」は、インターネット上に大容量の記憶領域（ハードディスクのようにデータを保存する場所）を持つことができ、オフィス文書の作成・編集など様々なデータを閲覧・編集・保管ができたり、手帳代わりにネットで予定管理をおこなったりできます。人気の高いDropboxやOneDrive、Googleドライブ等、使用目的に合わせて無料で利用できます。Office365の様にExcelやWord等のOfficeもクラウドベースで提供し、パソコンにソフトウェアをインストールしなくても、その機能を利用できるサービスもあります。

メリットの多いクラウドサービスですが、少なからずデメリットもあります。無料のクラウドサービスの多くは広告収入で運営されており、永久に使用できる保証がありません。無料で利用できる記憶領域が決まっており、それ以上利用したい場合は有償の申込みを行うケースもあります。データ消失や漏洩トラブルが発生する可能性や、利用者減少によるサービス終了も有り得ます。ネットワークを利用しているため、ネットワークが繋がらない状態では利用できません。複数のアクセス経路を持つことで対応できますが、万全にすることはできません。さらに、クラウドに限らず、セキュリティリスクは付きまといまいます。注意したいことは、外出先での無線LANによる利用です。カフェ・ホテル・空港など、無料かつログイン不要で利用できるホットスポット等は、通信が第三者に傍受されることもあります。また、ログインIDやパスワードの管理も重要です。クラウドに限らず情報漏洩の大半は、IDやパスワードを無意識に漏洩してしまった人的ミスによるものです。複数のサービスを共通のID・パスワードで利用することは絶対に避けるべきです。

クラウドサービスのように、便利なインターネットを活用したサービスをご利用の際は、扱うデータ内容によってアクセス方法を決めたり、無料のクラウドサービスと有料のクラウドサービスを使い分けたりすることが重要です。

平成27年 9月 作成者：株式会社ジップサービス

チカラになります

ホームページ制作

スマホ対応

LPページ制作

SEO最適化

ジップサービス

検索



株式会社ジップサービス 宇都宮市北若松原1-6-6 TEL 028-678-8828